

	委員会	庁内
10月	第1回 諮問、現状把握	○ 担当者会議 ・既存の計画体系の中で事業の見直し等
11月	第2回 課題の設定 ・必要な情報を事務局から提示	○次期計画(案)の作成
12月	第3回 課題分析、答申案の作成 ・課題を踏まえた答申案のたたき台を事務局から提示	
1月	第4回 答申	
2月		○計画案のパブリックコメント ○次期計画の決定・策定
3月		○議会へ報告 ○一般公表
令和5年度	第1回～2回 (進捗確認・評価)	

委員会の1年間の進め方について

●第1回（10月18日開催）

- (1) 男女共同参画の理念等について概論を確認
- (2) 聖籠町の取組の現状について確認

〔次回への課題〕

- 現行計画のより詳細な検証の報告及び庁内の推進体制の活用案の検討
- ・委員会終了後、委員にアンケートを取り、意見交換し、第2回の議論へ繋げる。

○第2回（11月下旬ごろ）

- (1) 庁内の推進体制の活用案について確認
- (2) 現行計画の検証について確認
- (3) 聖籠町が取り組むべき事項について意見交換

〔議論のポイント〕

- ・ (1)及び(2)は、ある程度の方向性（論点）を整理。

○第3回（12月下旬）

- (1) 聖籠町が取り組むべき事項について意見交換
- (2) 答申の骨子を検討（テーマの決定）

〔議論のポイント〕

第2回までの議論を踏まえ、町として次期計画で取り組むべき事項を、答申の骨子として検討・整理する。

【1月上旬】

- ・ 事務局で答申書案を作成
- ・ 委員に送付し、修正箇所等を意見照会
- ・ 委員からの修正意見を答申案に反映。

○第4回（1月中旬）

- ・ 答申書の決定
- ・ 答申（町長へ答申書の手交、意見交換）

（答申後の予定）

(町)	(委員会)	(時期)
次期計画（案）を作成	—	R5. 2 月中旬
次期計画（案）のパブリックコメント （委員にも意見照会）	次期計画（案）について 意見提出	R5. 2～3 月中旬
次期計画を決定	—	R5. 3 月下旬
次期計画の運用開始	—	R5. 4. 1
—	計画初年度の事業評価	R6. 2